

那珂川町農業委員会委員選挙

平成 18 年 6 月 30 日任期満了

告示日 6月20日(火)

投票日 6月25日(日) 午前7時～午後8時

投票できる人

平成 18 年 1 月 1 日現在で農業委員会委員選挙人名簿登録申請をし、選挙資格の調査の結果、平成 18 年 3 月 31 日現在で登録された者

不在者投票

農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方で指定病院等に入院されている方は、施設において不在者投票ができます。

詳しいことは、指定病院等の事務者の方、または那珂川町選挙管理委員会までお問い合わせください。

期日前投票

- 期間 平成 18 年 6 月 21 日 (水) ～ 6 月 24 日 (土)
- 時間 午前 8 時 30 分～午後 8 時
- 場所 第 1 選挙区 (旧馬頭町地区) は馬頭総合福祉センター
第 2 選挙区 (旧小川町地区) は小川支所

那珂川町選挙管理委員会
☎ 0287-92-1111

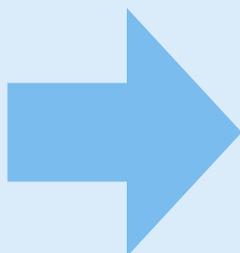
国民年金保険料の免除制度が変わります

「多段階の一部納付(免除)制度」が平成 18 年 7 月からスタート

国民年金保険料 (平成 18 年度: 月額 13,860 円) のお支払いが経済的に困難な場合は、「保険料の全額免除または一部納付制度」をご利用ください。

平成 18 年 6 月まで

- 全額免除
- 半額納付



平成 18 年 7 月から

- 全額免除
 - 4分の1納付
 - 半額納付
 - 4分の3納付
- 一部納付制度
の
保険料の

☆平成 18 年度の 1 ヶ月の一部納付額は次のとおりです☆

	一部納付額	免除される額
4分の1納付	3,470円	10,390円
半額納付	6,930円	6,930円
4分の3納付	10,400円	3,460円

【ご注意ください!】

一部納付制度は、一部納付額をお支払いされなかった場合、一部免除が無効となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。申請者本人のほか、配偶者及び世帯主の前年所得も、基準の範囲内であることが必要です。

申請場所 那珂川町役場 住民生活課保険年金係 ☎ 0287-92-1112
小川支所 住民生活課戸籍住民係 ☎ 0287-96-2114

児童手当制度が拡充されました

平成18年4月1日から、児童手当の支給対象年齢が、これまで小学校3年生までから、小学校6年生までに拡大され、また、所得制限限度額についても引き上げられました。改正に伴う手続き

○公務員の方は、勤務先での手続きになります。

○小学校4年生の保護者の方
平成18年3月末まで受給されていた方は、手続きは不要です。

○小学校5・6年生の保護者の方

認定請求、または額改定請求の手続きが必要です。

役場から郵送される請求書を提出してください。改正に伴う新規請求は平成18年9月30日までに受け付けたもの限り、4月1日にさかのぼって支給されます。

○所得制限超過のため受給されていない方

平成18年4月1日から所得制限限度額内に該当される方は、認定請求の手続きが必要です。

問い合わせ

健康福祉課児童福祉係

本 庁

☎0287-92-1119

支 所

☎0287-96-2115



児童手当現況届は

6月中旬！

現在児童手当を受給している方は、6月30日までに「児童手当現況届」を提出して下さい。届出用紙を6月上旬に郵送しますので、通知書に入されている必要なものを持参のうえ、健康福祉課で手続きをして下さい。現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

平成18年度所得制限限度額 (単位:万円)

扶養親族等の数(注2)	児童手当	特例給付(注1)
	所得額	所得額
0 人	460	532
1 人	498	570
2 人	536	608
3 人	574	646
4 人	612	684
5 人	650	722

(注1) 特例給付とは、所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン(厚生年金に加入している方)等の特例として、所得が一定額未満の場合に限って、児童手当と同額の給付が支給されるものです。

(注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円を加算した額。

那珂川町結婚相談所をご存知ですか？

那珂川町では地域の次代を担う方に配偶者を紹介することにより、明るく住みよい地域をつくるため、結婚相談所を設けています。結婚相談員は次の方々です。お気軽にご相談ください。

氏 名	住 所	連 絡 先
川上美知代	小 川	☎0287-96-2538
佐藤 賢治	小 川	☎0287-96-2607
佐原 昭造	浄法寺	☎0287-96-3156
佐原 洋子	小 川	☎0287-96-2169
福島 正	芳 井	☎0287-96-2410
山本 一枝	小 川	☎0287-96-3183
豊田 耕平	小 谷	☎0287-96-2497
鈴木 一夫	馬 頭	☎0287-92-3933
大金 佐内	矢 又	☎0287-92-2461
平塚ハツイ	健 武	☎0287-92-3300
森 清一	小 口	☎0287-92-4406
大門八重子	小 松	☎0287-92-5262
塚田 秀知	盛 泉	☎0287-92-5104
大金 進	大 内	☎0287-92-3869
橋本美智子	馬 頭	☎0287-92-2027
小高七重 <small>ひいん</small>	和 見	☎0287-92-5228
高野 耘	富 山	☎0287-92-5483
川和 賢一	大 内	☎0287-92-2388
益子 道子	大山下郷	☎0287-93-0543
大金 一代	小 砂	☎0287-93-0808

ご存知ですか？ 障害者相談支援センター

4月から前任者に替わり、皆さんの相談に応じる大谷と申します。

当センターは在宅や地域で生活する障害のある方やその家族のための相談窓口です。福祉サービスの利用や余暇活動等、様々な相談に応じます。お気軽に声を掛けてください。センターでの相談時間は月曜日から金曜日の8時30分～17時15分です。

また、電話による相談も行っています。

南那須地区

障害者相談支援センター

那須烏山市中央1-6-92

(烏山健康福祉センター内)

☎0287-80-1020



コーディネーター 大谷雅彦氏

問い合わせ 住民生活課 ☎0287-92-1112